



空き家利活用推進補助金【改修補助金】のご案内



町では、空家（空店舗）の利用者（事業者）の負担を軽減することで空家および空店舗の利活用を促し、もって定住・移住希望者の定住推進を図るため、空家（空店舗）の修繕工事等を行う利用者（事業者）に対し予算の範囲内で補助金を交付しています。

対 象 者 空家または空店舗の利用者

対象内容 建物内外の修繕工事等(補助率 1/2 以内、上限 50 万円)

手続きの流れ

!!注意!! 事前申請制ですので、必ず着工前にご相談ください

業者へ見積依頼

賃貸又は売買契約が締結され、家主と改修範囲を相談後、建築事業者（町内に限る）と打ち合わせをして「見積書」を入手します。

申請書の作成・提出

申請書を作成のうえ必要書類を添付し、役場へ提出してください。

申 請 書 南木曾町空家利活用推進補助金交付申請書（様式第 1 号）

添付書類 ☐ 賃貸又は売買契約書の写し

☐ 確認書（様式第 2 号）※賃借する建物の修繕工事等の場合のみ

☐ 定住誓約書（様式第 3 号）

☐ 町内事業者の見積書

☐ 実施前の住居の状況を明らかにする写真（全容および事業実施箇所）

※実績報告写真も必要となります。なるべく同じアングルで撮影いただきますようお願いいたします。

☐ 工事内容等を明らかにする図面

☐ 申請者（利用者）の納税を証明する書類（固定資産税等）

※税務窓口にて「納税証明書」を発行。

☐ 承諾書（様式第 4 号）

☐ 事業計画書（町様式のほか、別途用意した任意書式でも可）※商業利用者のみ

☐ 商工会による事業計画に関する意見書 ※商業利用者のみ

【役場】 審査・交付決定通知書送付

（通知書受領後） 業者への発注をし、工事を実施

（工事完了後） 業者へ支払い、 領収書を受領

工事が完了しましたら、業者へお支払い後、領収書を受け取ってください。

報告書の作成・提出

報告書を作成のうえ必要書類を添付し、役場へ提出してください。

報 告 書 南木曾町空家利活用推進補助事業実績報告書（様式第 8 号）

添付書類 ☐ 完成（完了）写真 ※申請で提出した写真と同アングル

☐ 領収書の写し

【役場】 審査(現地調査)・確定通知書送付

（確定通知受領後） 請求書の作成・提出

請求書を作成し、役場へ提出してください。

請 求 書 南木曾町空家利活用推進補助金請求書（様式第 10 号）

【役場】 審査・補助金支払い

お問い
合わせ

南木曾町役場 もっと元気に戦略室 元気なまちづくり係
住所：〒399-5301 長野県木曾郡南木曾町読書 3668-1 電話：0264-57-2001